

## 8.14 交通安全

### 8.14.1 調査事項

調査事項は、表 8.14-1 に示すとおりである。

表8.14-1 調査事項

区 分	調査事項
予測した事項	・アクセス経路における歩車動線の分離の向上又は低下等、交通安全の変化の程度
予測条件の状況	・アクセス経路における歩車動線分離の状況
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事用車両の走行ルートは、計画地までの歩行者の交通安全への配慮のため、極力、一般国道 357 号線（湾岸道路）を利用する</li> <li>・工事用車両の出入口には交通整理員を配置する予定とし、計画地周辺の利用者も含めた一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮する。</li> <li>・計画地周囲の歩道等を占有する工事を行う場合には、代替路を設定する等、交通整理員の配置等を計画する。</li> <li>・工事用車両の走行に当たっては、安全走行を徹底する。</li> <li>・児童の登下校時間帯の通学路においては特に安全走行を徹底する。</li> <li>・工事中は、辰巳の森海浜公園利用者の交通安全を確保する。</li> <li>・工事用車両の集中稼働を行わないよう、可能な限り工事工程の平準化に努める計画である。</li> <li>・工事用車両の走行に当たっては、規制速度の遵守等安全走行の徹底、市街地での待機や違法駐車をすることがないように、運転者への指導を徹底する。</li> <li>・歩行者、自転車、一般車両等の優先の徹底、交差点進入時、右左折時における歩行者、自転車等の安全確認の徹底等の交通安全教育を工事用車両運転者に対して徹底する。</li> <li>・工事用車両が一時的に集中しないよう、同時期に行われる周辺事業との工事調整を行い、歩行者の交通安全に配慮する。</li> <li>・上記のミティゲーションも含め、周辺地域における交通の円滑化及び交通安全の確保が図られるよう詳細な施工計画を作成する。</li> </ul>

### 8.14.2 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とした。

### 8.14.3 調査手法

調査手法は、表 8.14-2 に示すとおりである。

表8.14-2 調査手法

調査事項	会場等の周辺及び会場等までのアクセス経路における歩車動線の分離の向上又は低下等、交通安全の変化の程度	
調査時点	工事の施行中とした。	
調査期間	予測した事項	工事中の適宜とした。
	予測条件の状況	工事中の適宜とした。
	ミティゲーションの実施状況	工事中の適宜とした。
調査地点	予測した事項	計画地及びその周辺とした。
	予測条件の状況	計画地及びその周辺とした。
	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とした。
調査手法	予測した事項	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。

### 8.14.4 調査結果

#### (1) 調査結果の内容

##### 1) 予測した事項

ア. 会場等の周辺及び会場等までのアクセス経路における歩車動線の分離の向上又は低下等、交通安全の変化の程度

工事用車両の走行ルートは、マウントアップ形式、植樹帯及びガードレール等の安全施設帯により歩道と車道が分離されている。

工事用車両の走行に当たっては、車両運転者に関係法令を遵守するよう適宜指導したほか、工事用車両の出入口には交通整理員を配置し、歩行者最優先の誘導を行い、計画地周辺の利用者も含めた一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮した。また、工事の実施に当たり道路の通行規制が生じる場合には、適切な代替路を設定する等、一般歩行者の交通安全を確保した。

##### 2) 予測条件の状況

ア. 会場等の周辺及び会場等までのアクセス経路における歩車動線の分離の状況

「(1) 予測した事項 ア. 会場等の周辺及び会場等までのアクセス経路における歩車動線の分離の向上又は低下等、交通安全の変化の程度」に示したとおりである。

## 3) ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 8.14-3 に示すとおりである。なお、交通安全に関する問合せはなかった。

表8.14-3 ミティゲーションの実施状況

ミティゲーション	実施状況
・工事用車両の走行ルートは、計画地までの歩行者の交通安全への配慮のため、極力、一般国道357号線（湾岸道路）を利用する	工事用車両の走行ルートは、沿道環境や近隣への影響に配慮するとともに、歩行者の安全を考慮して、一般国道357号線（湾岸道路）を利用するよう、安全衛生協議会や施工前打合せ等で施工業者に事前指導を行った。
・工事用車両の出入口には交通整理員を配置する予定とし、計画地周辺の利用者も含めた一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮する。	工事用車両の出入口付近に交通整理員を適正人数配置（写真 8.14-1）し、歩行者最優先の誘導を行うよう適宜指導するとともに、工事用車両運転手へは交通整理員の誘導に従うよう指導した。また、近くの東京辰巳国際水泳場でのイベント等で前面道路や歩道に一般車両や歩行者が一時的に多くなるときは、交差点付近にも交通整理員を増員配置し、交通渋滞の低減と第三者の安全確保に努めた。
・計画地周囲の歩道等を占有する工事を行う場合には、代替路を設定する等、交通整理員の配置等を計画する。	歩道を占有する工事の際には、所轄警察の許可を得たうえで、バリケードの設置や代替路の確保、看板の設置（写真 8.14-2）、交通整理員を配置し、歩行者の妨げにならないよう配慮した。
・工事用車両の走行に当たっては、安全走行を徹底する。	工事用車両の走行に当たっては、関連法令を遵守するよう、安全衛生協議会や朝礼（写真 8.14-3）等で適宜指導を行った。
・児童の登下校時間帯の通学路においては特に安全走行を徹底する。	児童が集中する登校時間帯（7：30～8：15）の通学路は、工事車両の運行を禁止するルールを設け施工業者へ指導し厳守した。その他の時間帯は法定速度を遵守した安全走行を指導・厳守させた。
・工事中は、辰巳の森海浜公園利用者の交通安全を確保する。	辰巳の森海浜公園利用者が通行する横断歩道部等では、歩行者等を優先した車両運行を行うよう適宜施工業者へ指導した。
・工事用車両の集中稼働を行わないよう、可能な限り工事工程の平準化に努める計画である。	特に稼働台数の多いダンプトラックについて総量を確認し、搬出入時間を調整することで、集中を避けて平準化した搬出入計画とした。
・工事用車両の走行に当たっては、規制速度の遵守等安全走行の徹底、市街地での待機や違法駐車をすることがないよう、運転者への指導を徹底する。	工事用車両の走行に当たっては、関連法令を遵守するよう、安全衛生協議会や朝礼等で適宜指導を行った。
・歩行者、自転車、一般車両等の優先の徹底、交差点進入時、右左折時における歩行者、自転車等の安全確認の徹底等の交通安全教育を工事用車両運転者に対して徹底する。	安全衛生協議会等を通じて、歩行者、自転車、一般車両等の優先の徹底、交差点進入時、右左折時における歩行者、自転車等の安全確認の徹底等関連する施工業者へ指導を行った。
・工事用車両が一時的に集中しないよう、同時期に行われる周辺事業との工事調整を行い、歩行者の交通安全に配慮する。	都営辰巳一丁目団地建替事業と計画地周辺の交通状況に配慮し、かつ、辰巳団地建替工事との調整が不要になるよう事前の辰巳団地自治会との協議により当該団地敷地内及び周辺道路の工事車両の通行を禁止した。
・上記のミティゲーションも含め、周辺地域における交通の円滑化及び交通安全の確保が図られるよう詳細な施工計画を作成する。	作業間連絡調整会議（写真 8.14-4）等で、計画地周辺の交通事情にも配慮した搬出入調整、交通整理員（写真 8.14-1）の適正配置を行った。



写真 8.14-1 交通整理員



写真 8.14-2 一部通行止めのお知らせ看板



写真 8.14-3 朝礼の状況



写真 8.14-4 作業間連絡調整会議の状況

## (2) 予測結果とフォローアップ調査結果との比較検討

## 1) 予測した事項

ア. 会場等の周辺及び会場等までのアクセス経路における歩車動線の分離の向上又は低下等、交通安全の変化の程度

工所用車両の走行ルートは、マウントアップ形式、植樹帯及びガードレール等の安全施設帯により歩道と車道が分離されており、本事業による改変はなかった。

工所用車両の走行に当たっては、車両運転者に関係法令を遵守するよう適宜指導したほか、工所用車両の出入口には交通整理員を配置し、歩行者最優先の誘導を行い、計画地周辺の利用者も含めた一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮した。また、工事の実施に当たり道路の通行規制が生じる場合には、適切な代替路を設定する等、一般歩行者の交通安全を確保した。

以上のことから、工所用車両の走行に伴う交通安全の変化は小さく、交通安全が確保されたものとする。